

平成27年5月

記者配付資料

5月12日（火）開会予定の平成27年5月高知県議会臨時会に提出予定議案は次のとおりです。

なお、今回は臨時会につき、記者レクは行いませんので申し添えます。

- 平成27年5月高知県議会臨時会提出予定案件概要
- 平成27年5月高知県議会臨時会提出予定議案目録
- 平成27年5月高知県議会臨時会に提出予定の条例その他議案説明

平成27年5月高知県議会臨時会提出予定案件概要

○提出予定議案 ----- 7件

条例その他議案 ----- 1件
報告議案 ----- 6件

1 条例その他議案 ----- 1件

 その他議案 ----- 1件

2 報告議案 ----- 6件

 専決処分報告 ----- 6件

平成 27 年 5 月高知県議会臨時会提出予定議案目録

○ 条 例 そ の 他

第 1 号 高知県が当事者である和解に関する議案

○ 報 告

報第 1 号 平成 26 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告

報第 2 号 高知県税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告

報第 3 号 高知県介護保険法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の専決処分報告

報第 4 号 高知県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分報告

報第 5 号 高知県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分報告

報第 6 号 高知県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分報告

平成27年5月高知県議会臨時会に提出予定の条例その他議案説明

第 1 号 高知県が当事者である和解に関する議案

(環境農業推進課)

高知地方裁判所に係属中である
並びに
県及び
を当事者とする損害賠償請求事件について、同裁判所から
平成27年2月10日に和解の勧告があり、検討した結果、提示された和解金の額は妥当なものであり、
また、県が支払うべき全額を県の公用車が加入している保険で対応することができ、県においても早
期に事件の解決を図ることが望ましいと認められるので、同裁判所の和解案どおり和解することにつ
いて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、県議会の議決を求める
もの

報第 1 号 平成26年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告

(財政課、文化推進課、公園下水道課)

地方交付税等の額の確定等に伴い専決処分をしたもの

報第 2 号 高知県税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告

(税務課)

地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたこと等
に伴い、県民税、法人の事業税、不動産取得税、自動車取得税、軽油引取税、狩猟税及び地方消費税
について必要な改正をするため、高知県税条例等の一部を改正する条例を専決処分したもの

報第 3 号 高知県介護保険法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の専決処分報告

(高齢者福祉課)

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成
26年法律第83号）による改正後の介護保険法（平成9年法律第123号）の一部が平成27年4月1日か
ら施行されるとともに、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備
等に関する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（平成27年政令第
138号）が平成27年3月31日に公布され、介護保険法施行令（平成10年政令第412号）が一部改正され
たこと等に伴い、介護保険法の引用規定の整理等をするため、高知県介護保険法関係手数料徴収条例
の一部を改正する条例を専決処分したもの

報第 4 号 高知県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の 専決処分報告

(高齢者福祉課)

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成
26年法律第83号）による改正後の介護保険法（平成9年法律第123号）の一部が平成27年4月1日か
ら施行されるとともに、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備
等に関する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令（平成27年厚生労働省
令第57号）が平成27年3月31日に公布され、軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準（平成20年
厚生労働省令第107号）が一部改正されたことに伴い、介護保険法の引用規定の整理等をするため、
高知県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を専決処分

したもの

**報第 5 号 高知県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の
専決処分報告**

(高齢者福祉課)

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）による改正後の介護保険法（平成9年法律第123号）の一部が平成27年4月1日から施行されるとともに、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令（平成27年厚生労働省令第57号）が平成27年3月31日に公布され、養護老人ホームの設備及び運営に関する基準（昭和41年厚生省令第19号）が一部改正されたことを考慮し、養護老人ホームに置くべき職員の員数に関する基準の見直し及び介護保険法の引用規定の整理等をするため、高知県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を専決処分したもの

**報第 6 号 高知県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専
決処分報告**

(児童家庭課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成26年法律第51号）による改正後の児童福祉法（昭和22年法律第164号）の一部が平成27年4月1日から施行されるとともに、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令（平成27年厚生労働省令第55号）が平成27年3月31日に公布され、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）が一部改正されたことを考慮し、母子生活支援施設等に置くべき職員の資格に関する規定について、児童福祉法に規定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の施設の指定の権限が厚生労働大臣から都道府県知事に移譲されることに伴う必要な改正をするため、高知県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を専決処分したもの

報第1号 平成26年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告の概要

地方交付税等の額の確定等に伴い専決処分をしたもの

一般会計総括

(1) 歳入

(単位 千円、%)

| 区 分 | 平 成 26 年 度 | | | 前年度最終計 (D) | 最終比 (C-D)/(D) |
|--------------|---------------|-----------|---------------|---------------|------------------|
| | 2月現計(A) | 補正額(B) | 計(A+B=C) | | |
| (1) 一 般 財 源 | 305,494,124 | | 305,494,124 | 307,978,841 | △ 0.8 |
| 県 税 | 56,913,182 | | 56,913,182 | 53,819,825 | 5.7 |
| 地方消費税清算金 | 17,000,236 | | 17,000,236 | 14,032,518 | 21.1 |
| 地方譲与税 | 15,431,061 | △ 127,007 | 15,304,054 | 13,271,303 | 15.3 |
| 地方交付税等 (ア+イ) | 203,443,123 | 876,474 | 204,319,597 | 207,835,728 | △ 1.7 |
| （うち地方交付税）ア | (174,792,623) | (876,474) | (175,669,097) | (174,299,028) | (0.8) |
| （うち臨時財政対策債）イ | (28,650,500) | | (28,650,500) | (33,536,700) | (△ 14.6) |
| 財調基金取崩ウ | 1,918,100 | △ 708,252 | 1,209,848 | 2,051,694 | △ 41.0 |
| その他の | 10,788,422 | △ 41,215 | 10,747,207 | 16,967,773 | △ 36.7 |
| (2) 特 定 財 源 | 171,568,873 | | 171,568,873 | 149,249,340 | 15.0 |
| 国庫支出金 | 75,641,248 | | 75,641,248 | 71,819,289 | 5.3 |
| 県 債 エ | 46,076,000 | | 46,076,000 | 41,378,000 | 11.4 |
| （うち退職手当債）オ | (4,000,000) | | (4,000,000) | (4,000,000) | |
| 減債基金（ルール外分）カ | | | | 300,674 | △ 100.0 |
| その他の | 49,851,625 | | 49,851,625 | 35,751,377 | 39.4 |
| 総 計 (1)+(2) | 477,062,997 | | 477,062,997 | 457,228,181 | 4.3 |

| | | | | | |
|---------------------|------------|-----------|------------|------------|--------|
| 県債計 (イ+エ:再掲) | 74,726,500 | | 74,726,500 | 74,914,700 | △ 0.3 |
| 財源不足額 (ウ+オ+カ:再掲) | 5,918,100 | △ 708,252 | 5,209,848 | 6,352,368 | △ 18.0 |

(2) 歳出

(単位 千円、%)

| 区 分 | 平 成 26 年 度 | | | 前年度最終計 (D) | 最終比 (C-D)/(D) |
|---------------|---------------|--------|---------------|---------------|------------------|
| | 2月現計(A) | 補正額(B) | 計(A+B=C) | | |
| (1) 経 常 的 経 費 | 354,819,502 | | 354,819,502 | 370,395,713 | △ 4.2 |
| 人 件 費 | 119,646,197 | | 119,646,197 | 116,781,485 | 2.5 |
| （うち退職手当を除く） | (107,220,001) | | (107,220,001) | (104,923,471) | (2.2) |
| 扶 助 費 | 10,842,271 | | 10,842,271 | 10,164,647 | 6.7 |
| 公 債 費 | 74,400,922 | | 74,400,922 | 71,638,376 | 3.9 |
| その他の | 149,930,112 | | 149,930,112 | 171,811,205 | △ 12.7 |
| (2) 投 資 的 経 費 | 122,243,495 | | 122,243,495 | 86,832,468 | 40.8 |
| 普通建設事業費 | 109,809,661 | | 109,809,661 | 85,633,995 | 28.2 |
| 補助事業費 | 69,740,223 | | 69,740,223 | 57,529,585 | 21.2 |
| 単独事業費 | 40,069,438 | | 40,069,438 | 28,104,410 | 42.6 |
| 災害復旧事業費 | 12,433,834 | | 12,433,834 | 1,198,473 | 937.5 |
| 総 計 (1)+(2) | 477,062,997 | | 477,062,997 | 457,228,181 | 4.3 |